

平成26年度第1回池田町入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成26年7月14日(月) 池田町役場3階東会議室	
委員	金山紀久(帯広畜産大学副学長)、鈴木茂雄(弁護士)、竹川博之(公認会計士) (五十音順)	
町関係者(事務局他)	久野正(副町長)、企画財政課;菅原文勝(課長)、角谷伸次(主幹)、砂原典孝(契約経理係長)建設課;長谷川愛二郎(建築係長)、川村博之(同主査)、佐々木康典(土木係長)、上下水道課;吉田清貴(課長)、野澤忠弘(施設係長)、教育委員会教育課;君島利彦(課長)、小島理成(社会教育係長)、三宅賢一(同主査)	
審議対象期間	平成25年10月1日~平成26年3月31日	
議事	(1) 町が発注した工事及びこれに関連する委託業務に関し、入札及び契約手続の運用状況等について報告 (2) 町が発注した工事等のうち、委員会が抽出したのものに関し、指名競争入札に係る指名の理由及び経緯、随意契約とした理由及び経緯等の審議 (3) 町が発注する工事等に係る入札契約制度の適正化に関する事項についての審議 (4) 工事等の入札及び契約手続並びに指名停止等の措置に係る再苦情の審議 (5) 談合情報の審議等	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意見・質問	回 答	
議事(○質問、●意見・要望) (1) 入札及び契約手続きの運用状況(報告) ○136番の工事は、すべて辞退となっているが、工事はどうなったか。 ○辞退者に対する措置は対応されたか。  ○指名停止の該当事項で日数の決まりがあるのか、実態をみて裁量はあるのか。  (2) 抽出案件の審議、意見の具申及び勧告 ①[総合体育館暖房照明給湯設備(電気設備その2)] ○辞退者が多いと入札が流れてしまう。予定価格を上回ることで辞退に替えるとしたら、何か制限をする発想はないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度の工事施行は断念した。26年度で内容を見直して実施予定。</li> <li>・辞退については、指名委員会に報告しているが、辞退の自由を認めているのでペナルティを課すことは困難。</li> <li>・道の基準に準じており、内容によって範囲がある。資格審査委員会で議論して停止期間を決定している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・辞退の自由は認めている。超過は予定価格の事前公表の時には厳重注意をしたが、事後公表になってからはいまの環境、資材高騰、労</li> </ul>	

<p>○超過したり辞退した時のペナルティをどうするのが一つのテーマだが、町村のように業者数が少ないとなかなか難しい。制度的に担保していて、しっかりやっているということがアピールできれば説明がつく。</p> <p>②[西2条橋添架配水管更新工事] ○何故、減額の設計変更になったのか。</p> <p>○伸縮可撓管をいれないで問題はないのか。</p> <p>③[旧ふるさと銀河線高島川橋梁他1橋撤去工事] ○設計変更が工期の早い時期に行われているがなぜか。</p> <p>④[池田町田園ホール舞台調光設備改修工事] ○設備全体を取り替えるとしたらどのくらい費用が掛かるのか。</p> <p>○電気工事屋には何を問い合わせたのか。</p>	<p>務費上昇などもあるので予定価格を超えていてもペナルティを課すことは難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、法律改正があって入札時の見積書提出が義務付けられてくる。また、最低制限価格も設定している。</li> <li>・当初の竣工図がなく、概数発注をしたが現場試掘の結果、伸縮可撓管が入るスペースがなく、設置を取りやめたため。</li> <li>・両側にあるのが理想だが、他の地下埋設物の移設まで行くと多額の費用が掛かるので取りやめたが、あった方が望ましい。</li> <li>・現地調査は行っておらず、池北高原鉄道からもらった図面をもとに設計しているが、変更が予測されていたので早めに調査して変更することにした。</li> <li>・5千万円くらい掛かる。</li> <li>・同一メーカーでないと本当にダメなのか、現場に来てもらい見てもらったほかメーカーに問い合わせしてもらった。</li> </ul>
--	---

<p>○随意契約で契約金額が高めになっている。予定価格の妥当性はどうかチェックしているのか。</p>	<p>・見積が複数取れば入札は可能となるが、このような特殊な場合は見積に頼るしかないのが現実である。</p>
<p>委員による意見の具申又は勧告の内容</p>	
<p>特になし。</p>	
<p>(3) 入札契約制度の適正化の審議、意見の具申  平成 26 年度池田町入札制度の主な改正点について  ①発注標準額の拡大  ②変動型最低制限価格制度の算出方法の見直し  ③工事前払金の引き上げ  ④制限付一般競争入札の対象額の変更(工事)  ⑤設計書積算内訳書の事後公表</p>	
<p>○ランクで金額の重複になったが、問題はないか。</p> <p>意見の具申等は特になし</p>	<p>・下位業者に配慮して見直した。他市の例を参考にした。5 千万円以上は制限付き一般競争入札になるので、告示等で施工能力の確保など十分な資格要件を設定しながら進める。</p>
<p>(4) 入札及び契約手続並びに指名停止等の再苦情の審議  ・特になし  (5) 談合情報の審議  ・特になし  (6) その他  ・特になし</p>	

抽出案件の入札・契約情報

種別	入札方法	工事番号	名 称	工事種別	指名業者数	辞退業者数	予定価格超過数	有効入札業者数	最低制限価格以下業者数	受注額 税別	落札率
工事	制限付一般競争入札	198	総合体育館暖房照明給湯設備更新工事(電気設備その2)	電気工事	—	—	5	1	0	37,250,000	98.49%
工事	指名競争入札	153	西2条橋添架配水管更新工事	水道施設工事	5	2	1	2	0	11,280,000	92.53%
工事	指名競争入札	201	旧ふるさと銀河線高島川橋梁他1橋撤去工事	土木工事	4	1	0	3	0	6,850,000	96.07%
工事	随意契約	155	池田町田園ホール舞台調光設備改修工事	その他修繕	—	—	—	—	—	11,500,000	92.20%